

足監査公表第 11 号  
平成 23 年 11 月 28 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 黒 川 貫 男

記

1 監査の種類 定例監査

2 監査実施日 平成 23 年 10 月 27 日 消防本部  
11 月 16 日 教育委員会

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
消防本部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり指摘事項が見受けられた。 (予防課) ・補助金交付にあたり、終期の到来した補助金交付要綱に基づき交付したものがあつた。
教育委員会	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり指摘事項が見受けられた。 (市民スポーツ課) ・体育館使用料が公民館使用料として調定されていたものがあつた。